

# 令和7年度

## 第1回中区制100周年記念事業実行委員会

日時： 令和7年9月24日（水）  
13時30分～14時30分  
場所： 中区役所7階会議室

### 次 第

#### 1 開会挨拶

#### 2 議 事

- (1) 中区制100周年記念事業のねらいについて 【資料1】
- (2) 3か年（令和7年～令和9年）スケジュールについて 【資料2】
- (3) 実行委員会委員及び部会員について 【資料3】【資料4】
- (4) 各部会報告について 【資料5】
- (5) 令和7年度予算案について 【資料6】
- (6) その他



# 中区制100周年記念事業の ねらいについて（案）

# 中区制100周年記念事業コンセプト

## これからの100年に向けて

開港の地として、激しい時代の変化を乗り越え、  
横浜の成長・発展と共に歩んできたまち、中区

中区制100周年という節目の年に  
年齢、国籍、性別、障害などに問わらず  
中区のすべての皆さまが、  
共に歴史を振り返り、横浜の未来を考え、  
次世代へとつないでいきます

中区民としての誇りを持ち、  
地域を愛し、共生の意識を高めます

さらに、「GREEN×EXPO 2027」の開催を契機に、  
一人ひとりが行動変容を起こし、  
これからの100年も魅力的なまちであり続けます

# 中区制100周年記念事業のねらい

## 開港の歴史

### 人と人との絆で 築かれたまち

## 多文化

お住まい  
の方々

横浜の主要な  
商業地・観光地

多様性に  
富んだまち  
中区

活動団体

事業者

## 港町

### 交通インフラ の充実

中区は、お住まいの方々だけでなく、文化活動や地域活動を行う団体、多くの企業・事業者など、様々な主体が存在し、多様性に富んでいることが特徴です。

区内各エリアの特性も様々で、中区は住む・働く・訪れる方々にとって、多様で奥深い魅力があります。



### 区民の皆様と共に

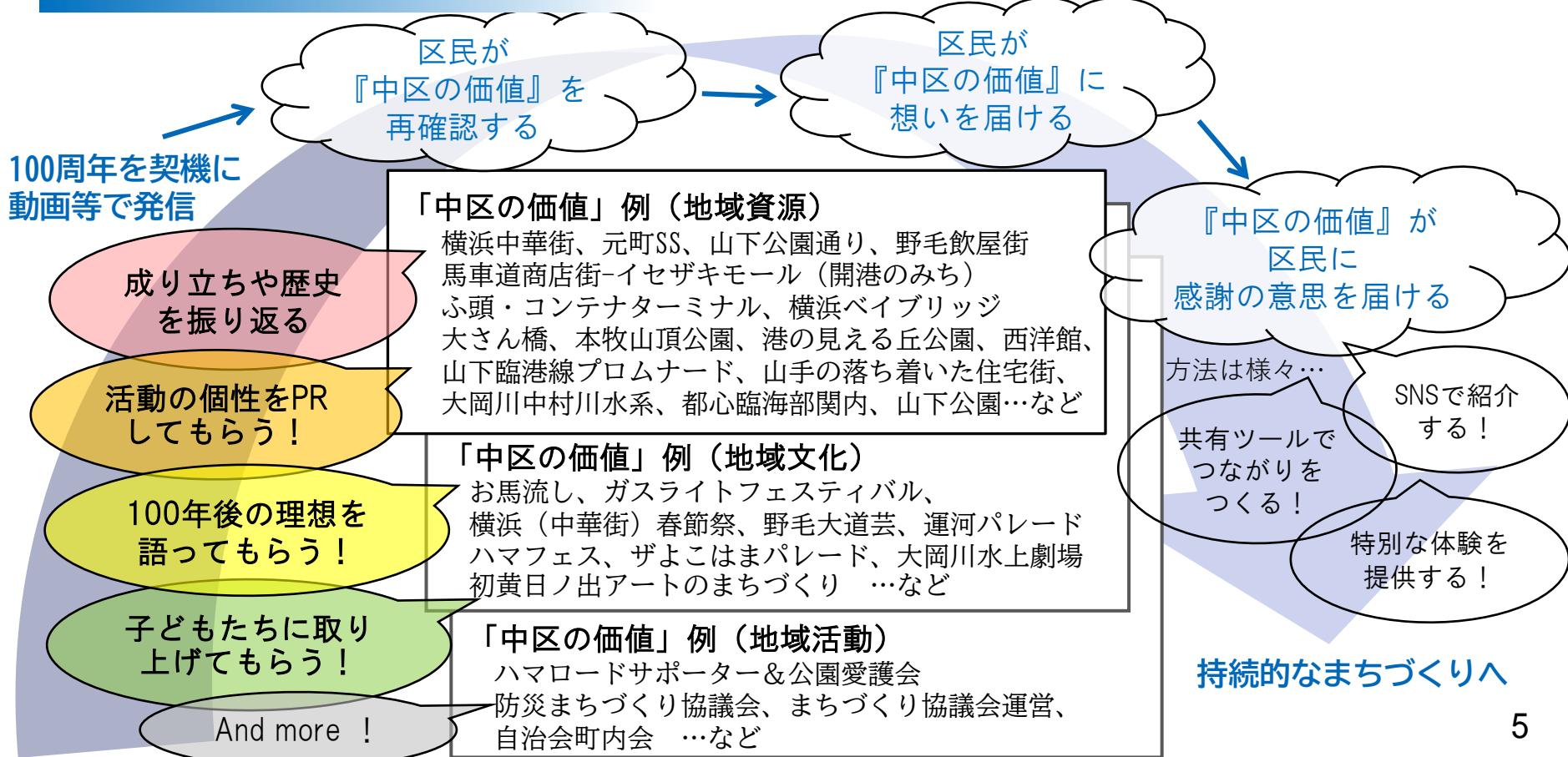
**多様性に富んだ「中区の価値」を改めて確認し、  
関わり合う中で、地域愛を醸成し、  
持続的なまちづくりにつなげていく。**

# 『中区の価値』

中区の歴史的な建造物や都市景観、歴史ある個性的な商店街等の『地域資源』、魅力的な固有の『地域文化』、環境を良くするための『地域活動』は、中区ならではの『中区の価値』です。

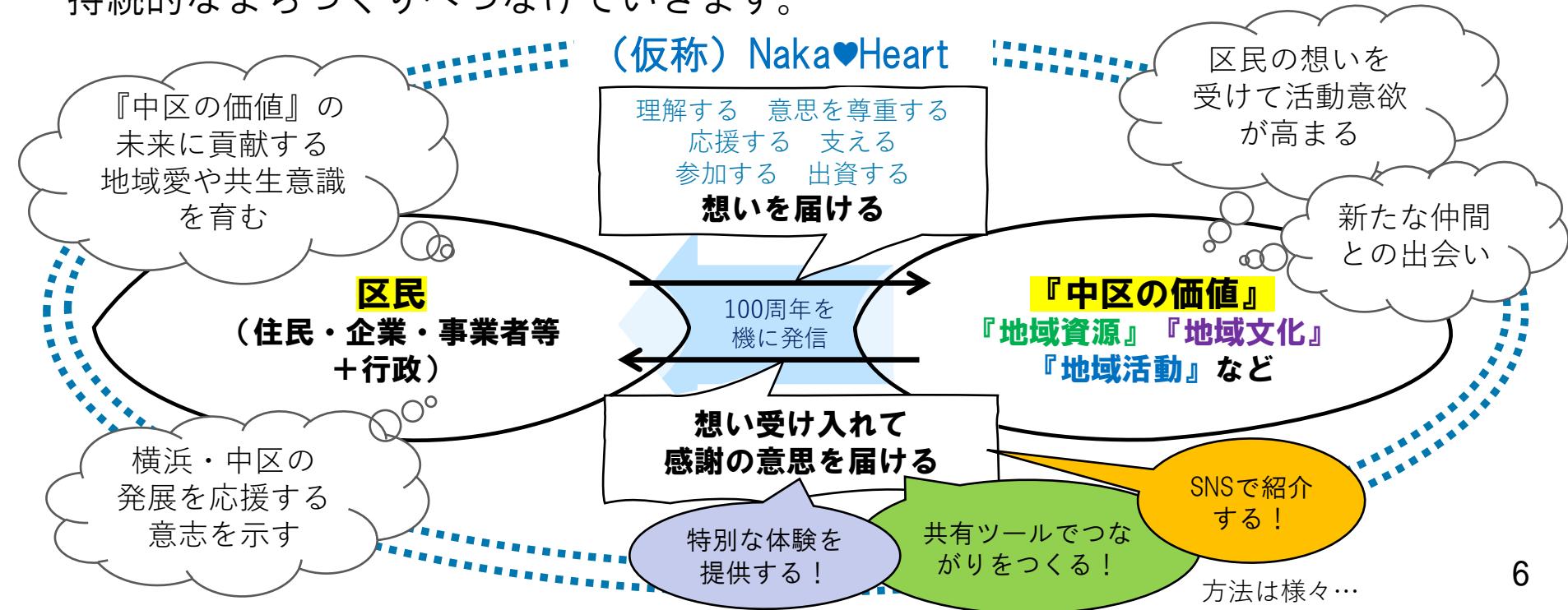


# 『中区の価値』を持続的なまちづくりへ(仮称)Naka♥Heart



# 『中区の価値』を持続的なまちづくりへ(仮称)Naka♥Heart

100周年での発信をきっかけに、区民が『中区の価値』を再確認し、地域愛や共生意識を育み、中区民ならではの(仮称)Naka♥ Heartを確立し、持続的なまちづくりへつなげていきます。



## 『中区の価値』を持続的なまちづくりへ(仮称)Naka♥Heart

100周年のその先には、(仮称)Naka♥Heartを通じて、区民と『中区の価値』が、中区内の各エリア横断的に関わり合い、新たなつながりを生み、区民の一体感や、再び訪れたくなる中区の価値の存在感を強めていくことを目指します。

個性ある  
『中区の価値』  
の存在感強化

各エリアの区民が各エリアの「中区の価値」  
に関わり合い、受け入れ合う。

地域愛の共有  
による一体感  
形成

新たなつながりと活動創出  
=新しい価値  
の創出

中区ならでは  
のステータス  
発信

100年後の未来にも『中区の価値』があり続けるまちへ



## 中区制100周年記念事業に向けた大まかなスケジュール(案)

2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)		
10月～3月	4月～9月	10月～3月	4月～9月	10月～3月
<b>区民周知・プレ期間</b> (施行日2年前R7年10月1日～1年前)		<b>本格実施コア期間</b> (施行日1年前R8年10月1日～R9年区民まつり) ●施行日		<b>継続期間</b> (次の100年へ)
GREEN×EXPO 2027 500日前(11/4)	GREEN×EXPO 2027 1年前(3/19)		GREEN×EXPO 2027 開催期間(3/19-9/26)	



# 実行委員会

## 総会報告

### 総務部会

#### <所掌事務>

- (1) 中区制100周年記念事業実行委員会の全体の総合調整に関すること。
- (2) 中区制100周年記念式典に関すること。
- (3) 協賛に関すること。
- (4) その他

(事務局：総務課)

### 広報・企画・GREEN×EXPO 2027部会

#### <所掌事務>

- (1) 広報に関すること。
- (2) 事業記録に関すること。
- (3) 100周年記念事業の企画・調整に関すること。
- (4) GREEN×EXPO 2027との連携に関すること。

(事務局：区政推進課)

### 事業部会

#### <所掌事務>

- (1) 令和8年度及び令和9年度の中区民祭り「ハローよこはま」に関すること。
- (2) 企業・団体との連携事業に関すること。
- (3) 区民提案事業に関すること。

(事務局：地域振興課、福祉保健課)



## 中区制100周年記念事業実行委員会委員名簿

R7.9.18時点  
(敬称略)

	団体名及び役職名	氏名	役職
1	一般社団法人横浜港振興協会 会長	藤木 幸夫	名誉特別顧問
2	横浜商工会議所 副会頭	川本 守彦	特別顧問
3	関内・関外地区活性化協議会 会長 公益社団法人横浜中法人会 会長 中消防団 団長	高橋 伸昌	〃
4	山下公園通り会 会長	原 信造	〃
5	協同組合元町エスエス会 理事長	宝田 博士	〃
6	馬車道商店街協同組合 理事長	六川 勝仁	〃
7	協同組合伊勢佐木町商店街 理事長	牛山 裕子	〃
8	野毛地区街づくり会 会長	松本 純	〃
9	横浜中華街発展会協同組合 理事長	進藤 さわと	〃
10	中区連合町内会長連絡協議会 相談役	平山 正晴	〃
11	横浜市会議員	伊波 俊之助	顧問
12	横浜市会議員	福島 直子	〃
13	横浜市会議員	松本 研	〃
14	神奈川県議会議員	原 聰祐	〃
15	神奈川県議会議員	作山 友祐	〃
16	衆議院議員	篠原 豪	〃
17	加賀町警察署長	木村 一	〃
18	山手警察署長	江幡 琢也	〃
19	伊勢佐木警察署長	飯塚 博史	〃
20	横浜水上警察署長	渡辺 知宏	〃
21	横浜市中区長	永井 由香	参与
22	中消防署長	田邊 栄久	〃
23	脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進部GREEN×EXPO推進課長	長谷部 千晶	〃
24	にぎわいスポーツ文化局観光MICE振興部観光MICE振興課長	野添 奈緒子	〃
25	みどり環境局公園緑地部南部公園緑地事務所担当課長	坂田 弘太郎	〃
26	都市整備局都心活性化推進部臨海部活性化推進課担当課長	太田 武夫	〃
27	港湾局みなと賑わい振興部賑わい振興課長	長久 伸子	〃

	団体名及び役職名	氏名	役職
28	交通局高速鉄道本部駅務管理所 関内管区駅長	小林 友美	〃
29	中区小学校長会 会長	小原 健人	〃
30	中区中学校長会 理事	亀井 孝洋	〃
31	神奈川県立横浜緑ヶ丘高等学校 校長	坂元 久美子	〃
32	神奈川県立横浜立野高等学校 校長	猪飼 誉之	〃
33	中区福祉保健センター長	市川 英毅	〃
34	中区福祉保健センター担当部長	原田 正俊	〃
35	中土木事務所長	青木 隆浩	〃
36	中区副区長 (総務部長)	梶原 豊	事務局長
37	中区連合町内会長連絡協議会 会長	松澤 秀夫	委員長
38	中区連合町内会長連絡協議会 副会長	神田 信男	副委員長
39	中区青少年指導員協議会 会長	辺見 伸一	〃
40	中区スポーツ推進委員連絡協議会 会長	橋本 裕正	〃
41	中区医師会 会長 一般社団法人関内まちづくり振興会 理事長	秋山 修一	〃
42	中区連合町内会長連絡協議会 副会長 第6地区連合町内会 会長	守屋 孝	監事
43	中保護司会 会長	鳥居 正義	〃
44	中区商店街連合会 会長	加藤 昇一	
45	横浜商工会議所中部支部 支部長	白井 崇雄	
46	みなと工業会 会長	加藤 卓郎	
47	横浜中税務署長	高盛 洋明	
48	一般社団法人横浜中青色申告会 会長	八木 敏晴	
49	横浜中納税貯蓄組合連合会 会長	中山 捷彦	
50	東京地方税理士会横浜中央支部 支部長	甲田 勝久	
51	中区障害者団体連絡会 会長	井ノ上 雅義	
52	横浜港運協会 会長	藤木 幸太	
53	在日本大韓国民団横浜支部 団長	朴 昌泳	
54	横濱華僑總會 会長	許 耀庚	
55	横浜華僑總会 会長	陳 宜華	
56	第1地区中部連合町内会 会長	花井 一行	
57	関内地区連合町内会 会長	新田 東一	

	団体名及び役職名	氏名	役職
58	埋地地区連合町内会 会長	藤平 保之	
59	石川打越地区連合町内会 会長	織茂 圭贊	
60	第3地区連合町内会 会長	厚浦 千尋	
61	第4地区南部連合町内会 会長	小島 智子	
62	第4地区北部連合町内会 会長	山本 秀夫	
63	本牧・根岸地区連合町内会 会長	上保 光正	
64	新本牧地区連合町内会 会長	宮本 僅太郎	
65	中区老人クラブ連合会 会長	齊藤 章	
66	中区消費生活推進協議会 会長	住田 正臣	
67	中区PTA連絡協議会 会長	大島 重信	
68	中区子供会連絡協議会 会長	樋口 清美	
69	中区スポーツ協会 会長	山口 宏	
70	ボーイスカウト中区連絡会 代表	小川 正晴	
71	ガールスカウト横浜市中区連絡会 代表	石田 清深	
72	中区歯科医師会 会長	蕭 敬意	
73	中区薬剤師会 会長	深澤 仁	
74	中区獣医師会 会長	三浦 民基	
75	中区食品衛生協会 会長	鎌田 肇	
76	中区生活衛生協議会 会長	村田 祐爾	
77	中区保健活動推進員会 会長	青沼 久美子	
78	中区食生活等改善推進員会 会長	板垣 慈	
79	中区民生委員児童委員協議会 会長	梁田 理恵子	
80	中区更生保護女性会 会長	水上 涼子	
81	中区環境事業推進委員連絡協議会 会長	影山 和夫	
82	NP0法人横浜シティガイド協会 会長	小金 眞	
83	NP0法人横浜スポーツ&カルチャークラブ 理事長	吉野 次郎	
84	株式会社横浜エクセレンス 代表取締役社長	桜井 直哉	
85	株式会社横浜DeNAベイスターズ 代表取締役社長	木村 洋太	
86	横浜キヤノンイーグルス プレジデント	岡本 芳弘	
87	株式会社横浜ビー・コルセアーズ 代表取締役	白井 英介	

	団体名及び役職名	氏名	役職
88	NPO法人美しい港町横濱をつくる会 会長	加藤 和之	
89	北仲通北第一公園愛護会・第二公園愛護会・第三公園愛護会 会長	一宮 均	
90	一般社団法人日本大通りエリアマネジメント協議会 代表理事	日比生 猛	
91	一般社団法人関内活性会 理事長	徳永 三朗	
92	横浜繊維振興会 会長	松村 俊幸	
93	山手地区商店街連合会 会長	羽生田 靖博	
94	学校法人横濱中華學院 校長	杜 文劍	
95	横浜山手中華学校 校長	張 岩松	
96	横浜雙葉小学校 校長	池田 純一郎	
97	横浜雙葉中学校 校長	木下 庸子	
98	神奈川大学 学長	戸田 龍介	
99	関東学院大学 学長	小山 厳也	
100	株式会社テレビ神奈川 代表取締役社長	熊谷 典和	
101	株式会社神奈川新聞社 代表取締役社長	須藤 浩之	
102	株式会社タウンニュース社横浜中央支社 副支社長	利根川 真紀	
103	株式会社ジェイコム湘南・神奈川 横浜テレビ局 局長	高田 康二	
104	株式会社横浜マリンエフエム 代表取締役	笹原 延介	
105	株式会社アル・エフ・ラジオ日本 代表取締役社長	高橋 洋一	
106	横浜エフエム放送株式会社 代表取締役社長	兒玉 智彦	
107	横浜高速鉄道株式会社 代表取締役社長	森 秀毅	
108	東日本旅客鉄道株式会社 桜木町駅長	押味 大	
109	東日本旅客鉄道株式会社 関内駅長	角田 英介	
110	京浜急行電鉄株式会社 日ノ出町駅長	石田 和也	
111	一般社団法人横浜銀行協会 専務理事	高野 堅	
112	神奈川県信用金庫協会 会長	堤 和也	
113	一般社団法人横浜建設業協会 中区会長	高木 寛之	
114	日本郵便株式会社横浜港郵便局 局長	上遠野 正志	
115	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 横浜開港資料館 館長	西川 武臣	
116	公益財団法人三溪園保勝会 業務執行理事	今富 雄一郎	

## 総務部会 部会員名簿

【敬称略】

	所属団体名等	氏名	備考
1	中区連合町内会長連絡協議会 副会長 中区第1北部地区連合町内会 会長	神田 信男	部会長
2	中区第4地区南部連合町内会 会長	小島 智子	副部会長
3	中区第1地区中部連合町内会 会長	花井 一行	
4	中区埋地地区連合町内会 会長	藤平 保之	
5	中区第3地区連合町内会 会長	厚浦 千尋	
6	中区石川打越地区連合町内会 会長	織茂 圭贊	
7	中区第4地区北部連合町内会 会長	山本 秀夫	
8	中区本牧・根岸地区連合町内会 会長	上保 光正	
9	中区新本牧地区連合町内会 会長	宮本 僖太郎	

### 【事務局】

事務局長	総務課長	大木 靖博
	総務課庶務係長	佐々木 久恵
	総務課予算調整係長	山岸 紗依子

## 広報・企画・GREEN×EXPO 2027 連携部会 部会員名簿

【敬称略】

	所属団体名等	氏名	備考
1	中区連合町内会長連絡協議会 副会長 第6地区連合町内会 会長	守屋 孝	部会長
2	株式会社横浜マリンエフエム 代表取締役	笹原 延介	副部会長
3	中区障害者団体連絡会 会長	井ノ上 雅義	
4	中区PTA連絡協議会 会長	大島 重信	
5	株式会社タウンニュース社 横浜中央支社 副支社長	利根川 真紀	
6	株式会社テレビ神奈川 営業局次長兼営業推進部長	伊藤 修身	
7	中区環境事業推進委員連絡協議会 会長	影山 和夫	
8	北仲通北第一・第二・第三公園愛護会 会長	一宮 均	
9	横浜商工会議所 事業推進部担当部長 兼 GREEN×EXPO 協力推進室長	兼平 嗣慈郎	

### 【事務局】

事務局長	区政推進課長	宮里 弘美
	区政推進課広報相談係長	山根 由理
	区政推進課企画調整係長	日岐 高之
	区政推進課 まちづくり調整担当係長	高田 剛維

## 事業部会 部会員名簿

【敬称略】

	所属団体名等	氏名	備考
1	中区連合町内会長連絡協議会 監事 中区関内地区連合町内会 会長	新田 東一	部会長
2	中区医師会 会長 一般社団法人関内まちづくり振興会 理事長	秋山 修一	副部会長
3	中区青少年指導員協議会 会長	辺見 伸一	
4	中区スポーツ推進委員連絡協議会 会長	橋本 裕正	
5	中区老人クラブ連合会 会長	齊藤 章	
6	中区食生活等改善推進員会 会長	板垣 慈	
7	中区保健活動推進員会 会長	青沼 久美子	
8	中区歯科医師会 会長	蕭 敬意	
9	中区薬剤師会 会長	深澤 仁	
10	中区スポーツ協会 会長	山口 宏	
11	中区商店街連合会 会長	加藤 昇一	

### 【事務局】

事務局長	地域振興課長	阿部 康裕
	福祉保健課長	倉田 真希
	地域振興課担当係長	工藤 岳
	福祉保健課健康づくり係長	五十嵐 小百合



## 総務部会について

### 1 設置目的

中区制 100 周年記念事業実行委員会(以下、「委員会」という)全体の総合調整を行うほか、中区制 100 周年記念式典や協賛について検討・実施します。また、他の部会に属しない事務について所掌します。

### 2 実施事業

#### (1) 委員会及び各部会における予・決算の執行管理：令和7年(2025年)～

中区制 100 周年記念事業補助金交付要綱に基づき、委員会の補助金や協賛金の執行管理を行います。

#### (2) 協賛に関する取組：令和8年(2026年)3月～

令和8年(2026年)から周年事業関連イベントや 100 周年記念式典、記念誌の発行等を行うにあたり、令和8・9年度の2か年で計 2,500 万円を目標に、クラウドファンディング等の新たな手法も取り入れながら協賛金を募集します。協賛金の募集にあたり、募集スケジュールや目標額・返礼品等の調整を行います。

#### (3) 賀詞交歓会(キックオフ)の開催：令和9年(2027年)1月

令和9年(2027年)の賀詞交歓会において、機運醸成を図るためのキックオフイベントを企画・実施します。

#### (4) 100 周年記念式典：令和9年(2027年)10月1日(予定)

区制 100 周年を記念し、区民の皆様をはじめとして各種団体、企業及び行政が一体となってお祝いする記念式典を実施します。

### 3 今年度の部会・実行委員会開催スケジュール

会議名	開催月	内 容
第1回 総務部会	7月	全体スケジュール、部会の役割、協賛について
第2回 総務部会	9月	協賛、令和7年度予算について等
第1回 実行委員会	9～10月	各部会報告、事業計画書、協賛について等
第3回 総務部会	1～3月	協賛金の募集概要等
第2回 実行委員会	～3月	協賛金募集、次年度の予定等



## 協賛事業について

### 1 主な記念事業(案)

#### (1) プレ・イヤー事業

- 中区民祭り「ハローよこはま 2026」  
(元気フェスタ 21 含む)



中区民祭り「ハローよこはま」ステージ

#### (2) キックオフ事業

- 令和9年賀詞交歓会

#### (3) メイン事業

- 中区制 100 周年記念式典
- 中区制 100 周年記念誌等作成
- 中区民祭り「ハローよこはま 2027」  
(元気フェスタ 21 含む)



中区制90周年記念コンサート

#### (4) 連携事業

- 中区ゆかりの音楽アーティストと連携した  
イベント開催
- 中区を舞台とする映画との連携企画実施  
ほか、企業や団体等の周年事業・イベント等との  
連携事業を検討

#### (5) 区民提案事業

- 区民等により組織された団体が自主的に  
行う記念事業・行事に対して補助金を交付



中区制90周年  
区民提案事業「住吉町入船通りまつり」

### 【その他:令和8・9年度 中区役所実施予定事業】

#### ○中区制 100 周年記念「こども未来共創プロジェクト」

- 「食」や「中区の未来」をテーマに、子どもたち(小学生～大学生)が地域と関わりながら企画・提案を行うプロジェクトを実施

## 2 主な協賛内容(案)

	プレミアム	プラチナ	ゴールド	シルバー	ブロンズ	ブルー	ブルー
区分 広報媒体	~200万	~100万	~50万	~20万	~10万	~5万	1万円
	【団体】					【個人】	
中区制100周年告知ポスター A1判タテ	○ (ロゴ等)	—	—	—	—	—	—
中区制100周年告知ポスター A4判タテ	○ (ロゴ等)	○ (ロゴ中)	○ (ロゴ小)	—	—	—	—
中区制100周年広報紙 (タウンニュース等)	○ (ロゴ特大)	○ (ロゴ大)	○ (ロゴ中)	△ (ロゴ小)	—	—	—
「ハローよこはま2026・2027」 への出店	5ブース (100mまで、 商品展示可)	4ブース	2ブース	1ブース	—	—	—
「ハローよこはま2026・2027」 芳名大看板ロゴ等掲載	○ (ロゴ大)	○ (ロゴ中)	○ (ロゴ小)	○ (協賛者名)	—	—	—
「ハローよこはま2026・2027」 パンフレットロゴ等掲載	○ (ロゴ大)	○ (ロゴ中)	○ (ロゴ小)	○ (協賛者名: 大)	○ (協賛者名: 中)	○ (協賛者名: 小)	○ (協賛者名: 小)
「ハローよこはま2026・2027」 ステージプログラムロゴ等掲載	○ (ロゴ大)	○ (ロゴ中)	○ (ロゴ小)	○ (協賛者名)	—	—	—
「ハローよこはま2026・2027」 ホームページへ企業等のリンクを 掲載	○	○	○	○	○	○	○
「ハローよこはま2026・2027」 ステージでの企業名ご紹介	○	○	○	○	—	—	—
中区制100周年記念事業記録集 ロゴ等掲載	○ (ロゴ特大)	○ (ロゴ大)	○ (ロゴ中)	○ (ロゴ小)	○ (協賛者名)	—	—
中区制100周年記念事業記録集 の贈呈	○	○	○	○	○	—	—
中区制100周年記念事業 ホームページロゴ等掲載	○ (ロゴ特大)	○ (ロゴ大)	○ (ロゴ中)	○ (ロゴ小)	○ (協賛者名)	—	—
中区制100周年記念式典 へのご招待	○	○	○	○	○	—	—
中区制100周年記念式典 パンフレットロゴ等掲載	○ (ロゴ大)	○ (ロゴ中)	○ (ロゴ小)	○ (協賛者名)	○ (協賛者名)	—	—
オリジナルグッズ贈呈	—	—	—	—	—	○	○

# 広報・企画・GREEN × EXPO 2027連携部会について

## 1 設置目的

区制 100 周年記念事業をきっかけに、中区の価値を再認識し、地域愛の醸成につながるよう、広報事業や地域連携事業を検討・実施します。また、環境との共生につながる取組を実施し、GREEN × EXPO 2027 との連携を図ります。

## 2 実施事業

### (1) 広報関連の取組:R7～

キャッチフレーズ、ポスター・グッズ等作成、Web・SNS 活用、様々な広報媒体の活用、事業記録集作成 等

### (2) 地域活動団体と連携した取組(仮称 Naka♡Heart):R7～

これまで地域を支える活動をしてきた各団体等「中区の価値」に焦点をあて、団体が語る「100 年 後の理想」や日ごろの活動をパネル展示やウェブ媒体等の手法で発信。さらには、新たな担い手の参画を促す取組を実施。

### (3) 環境との共生に向けた取組:R8～(R7 一部、区役所予算でモデル実施)区内小学校と連携し、総合学習などを通じた、環境との共生が地域に根付く取組を実施。令和9年までに、区内小学校全 10 校との連携を目指す。

## 3 今年度の部会開催スケジュール

	開催月	内 容
第1回	7月	部会員顔合わせ、部会の役割、プロモーション計画・キャッチフレーズ募集等について
第2回	12月頃	キャッチフレーズ審査、地域連携に関する意見交換、7年度環境共生の取組の進捗共有
第3回	3月頃	キャッチフレーズ最終決定、ポスター等キービジュアルデザイン案、次年度地域連携・環境共生の取組について





# 中区制100周年 キャッチフレーズを 大募集！

## 「これまでとこれからをつなぐ」 18歳以下の皆さんへ

中区は2027年に、区制100周年を迎えます。

これまでの歩みを振り返り、次の100年への希望をつなぐ節目の年。

あなたの言葉で、中区の新たな一步を後押ししませんか？



### 最優秀賞者には記念品を贈呈！

応募者にも抽選でプレゼント！

2025.

11.20  
まで

**対象** 18歳以下(2026.4.1時点)の中区在住の人（在学・在勤を含む）

**キャッチ  
フレーズ  
の内容** 20文字まで。中区の100周年、さらにその先の未来に向けて、自分のため、環境のため、地域のためを考えて、新たな一步を促すような、心に響く言葉で表現してください！

**応募内容** キャッチフレーズ、氏名、住所、学校名・学年（勤務先）、年齢、Eメールアドレスを記入し、電子申請または郵送で応募してください。

**応募方法** 【詳細はこちら】

【郵送】  
〒231-0021 横浜市中区日本大通35  
中区役所区政推進課広報相談係

**注意事項**

- 入賞作品の著作権・使用権は横浜市に帰属します
- 応募作品は未発表の自作作品とし、他の著作権その他第三者の権利を侵害しないものに限ります
- 応募者の個人情報は、キャッチフレーズの募集にかかる事務以外は一切使用しません

#### 【問合せ先】

中区制100周年記念事業実行委員会

「広報・企画・GREEN×EXPO 2027連携部会」事務局

中区役所区政推進課広報相談係 TEL224-8121 FAX224-8214

中区マスコット  
キャラクター  
ス温ギー





す まち なか く さい  
みんなが住む町 中区は100才  
よ こ は ま し な か く せ い しゅう ねん  
横浜市 中区制100周年



2027年は、中区ができて100年目

「これまでとこれからをつなぐ」18才以下の皆さんへ  
キャッチフレーズを募集します！



中区マスコット  
キャラクター  
スウィンギー

# 2027年は、中区ができて100年目

# キャッチフレーズを募集します！

# 20文字 以内

# なか く 中区の み りょく か ち 魅力・価値

# あら 新た いっぽ 一歩を ふ だ 踏み出す

## なかく 中区ってどんなまち?

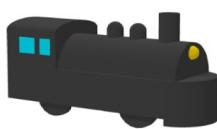


# うみ かこ みなとまち 海に囲まれた港町

# にほんはつ 「日本初」もたくさん！



## アイスクリーム



てつどう



## ホテル

なかく  
中区ってどんなまち?

みりょく てき  
魅力的な観光地や  
かんこうち  
ぶんか  
色んな文化の集まるまち



なかく  
中区ってどんなまち?

はな みどり ゆた  
花や緑が豊かなまち



なか く  
中区ってどんなまち？

ち いき かつどう さか  
地域での活動が盛んなまち



なか く  
中区ってどんなまち？

これから100年後も  
ずっとずっと  
守っていきたいまち！

中区マスコット  
キャラクター  
ス温ギー

1927→2027  
**100**



なか く せい

しゅうねん

かんが

## 中区制100周年のキャッチフレーズを考えよう

なか く  
中区の  
み りょく  
魅力・価値  
か ち

あら  
新たな  
いっぽ  
一歩を  
ふ だ  
踏み出す

も じ  
20文字  
い ない  
以内

なか く せい

しゅうねん

かんが

## 中区制100周年のキャッチフレーズを考えよう

しゅうねん  
90周年のときに集まったキャッチフレーズ  
あつ

★ 『かがやく港 ときめく未来 中区制90周年』  
『人・街・港のハーモニー 中区制90周年』  
『つなぐ ひろがる 中区の輪』

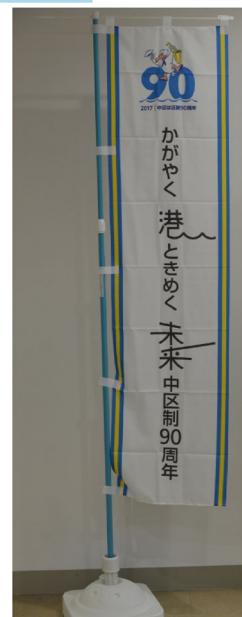
なか く せい

しゅうねん

かんが

## 中区制100周年のキャッチフレーズを考えよう

さいしゅうてき えら たくさん ひと し  
最終的に1つを選んで沢山の人に知って  
もらえるようにするよ。



なか く せい

しゅうねん

かんが

## 中区制100周年のキャッチフレーズを考えよう

### 応募条件

さい い か じてん なかくざいじゅう かた  
18才以下(2026.4.1時点)の中区在住の方  
(在学・在勤を含む)

### 応募期限

2025. 11.20 もくようび  
(木) まで

### 応募方法

でん し しんせい ゆうそう  
電子申請または郵送



さいゆうしゅうしょうじゅしょうしゃ き ねんひんぞうてい  
最優秀賞受賞者には記念品贈呈！  
おうぼ ひと ちゅうせん  
応募してくれた人にも抽選でプレゼント♪



おうぼ  
**応募はここから**



中区マスコット  
キャラクター  
スウィンギー

中区制100周年記念事業実行委員会「広報・企画・GREEN×EXPO 2027連携部会」事務局区政推進課広報相談係



# 中区制100周年 キャッチフレーズ スケジュール

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	10/1～11/20	募集期間		1/上～2/28	一般投票	
● 9/25 記者発表			広報等部会で候補選定	● 1月 賀詞交換会で候補発表		● キャッチフレーズ発表
						● 区長表彰
		● 11/9 区民祭り				

## 事業部会について

### 1 設置目的

中区制 100 周年記念事業の主たる事業である中区民祭り「ハローよこはま」（「元気フェスタ 21」を含む）や「企業・団体との連携事業」、「区民提案事業」に関することについて、それぞれの企画の概要や方向性等を所掌します。

### 2 実施事業

- (1) 中区民祭り「ハローよこはま」・「元気フェスタ 21」： 令和 8 年(11/8)・9 年(11/14)

中区のもつ活力や魅力を広く発信すること等を目的に中区民祭り「ハローよこはま」を開催します。また、従来通り、この区民祭りにおいて、「元気フェスタ 21」も同時開催します。

#### (2)企業・団体との連携事業

企業や団体が実施する周年事業等のイベントに対して、後援や協力の支援などを行い、区制 100 周年の盛り上げを図ります。

#### (3) 区民提案事業

区民等により組織された団体が地域や組織の独自性を活かして自主的に行う「中区制 100 周年」を記念する事業・行事に対して補助金を交付し、祝祭感・一体感・地域愛の醸成を図ります。

※90 周年記念事業の際の実績：1団体 20 万円を上限、19 団体を対象に交付

### 3 今年度の部会開催スケジュール

	開催月	内 容
第1回	7月	部会員顔合わせ、部会の役割、事業部会の所掌事業について
第2回	12 月頃	各事業の実施計画(案)について (事業：区民祭り、区民提案事業、連携事業)
第3回	3月頃	各事業の募集開始等について



## 令和7年度予算(案)

実行委員会予算

## 収入の部

(単位:万円)

項目	予算額	備考
区補助金	50	委員会運営事業補助
合計	50	

## 支出の部

(単位:万円)

項目	予算額	備考
1 総務費		
(1) 協賛事務経費	35	協賛依頼書デザイン、印刷等
(2) 委員会事務費	5	郵送費、封筒切手、食糧費等
2 広報・企画費		
広報プロモーション費	10	キャッチフレーズ受賞者用景品 等
合計	50	

## 【参考】

## 収入の部

(単位:万円)

項目	予算額	備考
区づくり推進費	150	
合計	150	

## 支出の部

(単位:万円)

項目	予算額	備考
1 広報・企画費		
広報プロモーション費	50	100周年PRポスター製作費(※)
2 事業費		
広報関係等経費	100	「ハローよこはま」気運醸成イベント 経費
合計	150	

(※)100周年PRポスター



# 【案】

## 中区制 100 周年記念事業補助金交付要綱

制定 令和 7 年 月 日 中総第 号

### (目的)

第1条 この要綱は、中区が令和 9 年 10 月に区制施行 100 周年を迎えるにあたり、記念事業等を通じて地域連帯の醸成を図るため、事業に対する補助金の交付に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 補助金の交付については、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成 17 年 11 月 横浜市規則第 139 号。以下「規則」という。）に定めるものほか、この要綱の定めるところによる。

### (交付対象団体)

第2条 この要綱による補助金（以下「補助金」という。）は、中区民等で組織する「中区制 100 周年記念事業実行委員会」（以下「実行委員会」という。）を交付対象団体とする。

### (補助対象経費)

第3条 補助対象経費は、実行委員会の運営に係る事務費、実施する行事等の事業費、会場設営費、印刷・製本費、委託費、警備費、廃棄物処理費、保険料等実施にあたって必要となる費用とする。

2 前項の規定にかかわらず、交際費、慶弔費、懇親会費、直接事業と関連のない視察・研修費・食糧費等、客観的に公益上必要性が高いとはいえない経費については、本補助金の対象外とする。

### (補助対象事業)

第4条 補助金は、次の各事業の実施に要する費用を対象とする。

- (1) 中区制 100 周年を記念するイベント及び式典
- (2) 令和 8 年度及び令和 9 年度の中区民祭り「ハローよこはま」
- (3) 中区制 100 周年の広報、啓発及びプロモーション
- (4) 実行委員会の運営に係る事務的業務
- (5) その他目的達成のため必要な事業

### (補助金額)

第5条 補助金額は予算の範囲内とし、前条の事業費から当該事業に係る収入を除いた額を超えない金額とする。

（交付の申請）

第6条 実行委員会の代表者（以下「代表者」という。）は、次の書類を添えて中区長（以下「区長」）に補助金申請を行うものとする。

- (1) 補助金交付申請書（第1号様式）
- (2) 事業計画書（第2号様式）
- (3) 収支予算書（第3号様式）
- (4) 実行委員会規約

（補助の決定及び通知）

第7条 区長は、前条の申請を受けた時は、その内容を審査し、補助金を交付することの適否及び補助金額を決定し、補助金交付決定通知書（第4号様式。以下「決定通知書」という。）又は補助金不交付決定通知書（第5号様式）により、代表者に通知するものとする。

（補助金交付の時期の例外）

第8条 補助金規則第17条の規定により区長が補助事業の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる場合は、実行委員会の資金状況を勘案し、補助事業の完了前に補助金を交付しなければ補助事業を実施できないと認められる場合とする。

（補助事業の変更等）

第9条 代表者は、交付決定通知を受けた後に事業計画の申請事項を変更しようとする場合は、速やかに補助事業変更（中止・廃止）承認申請書（第6号様式）を提出し、区長の承認を受けなければならない。

2 第6条及び第7条の規定は、第1項の申請があった場合に準用する。この場合において、第7条中「補助金交付決定通知書（第5号様式）」とあるのは「補助事業変更（中止・廃止）承認通知書（第7号様式）」、「補助金不交付決定通知書（第6号様式）」とあるのは「補助事業変更（中止・廃止）不承認通知書（第8号様式）」と読み替えるものとする

（補助金の請求手続）

第10条 代表者は、決定通知書の写しを添えて、区長に対し、補助金請求書（第9号様式）を提出しなければならない。

2 区長は、前項の請求書を受理したときは、第7条において決定した金額を交付する。

（事業報告・決算報告）

第11条 代表者は、当該行事が終了次第速やかに関係資料を添えて次の書類を提出しなければならない。

- (1) 事業報告書（第10号様式）
- (2) 収支決算書（第11号様式）

(3) その他、区長が必要と認める関係資料

(経費の明確化)

第 12 条 代表者は、補助金の使途について収支を明確にすることとする。

2 区長は、必要があると認めたときは、代表者に対して関係書類の提出を求めることができる。

(補助金額の確定)

第 13 条 規則第 15 条の規定による補助金額の確定の通知は、補助金交付額確定通知書（第 12 号様式）により行うものとする。

(補助金の取消及び返還)

第 14 条 区長は、代表者が次の各号の一に該当するときは、補助金交付決定取消等通知書（第 13 号様式）又は補助金返還請求書（第 14 号様式）により、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部の返還を求めることができる。

(1) 事業を中止したとき

(2) 補助金の交付条件に違反して、他の事業に流用したとき

(3) 実施計画の変更により、実施事業の内容が変わったとき

(4) 虚偽の申請、報告又は不正な行為によって補助金の交付を受けたとき

(5) 決算額が補助金の交付金額を下回り、剩余金が生じたとき

(6) その他、この要綱に違反したとき

2 前項各号の場合は、横浜市が発行する納付書に従い、指定の金融機関に収めなければならない。

(関係書類の整備)

第 15 条 代表者は、補助金規則第 26 条の規定に基づき、補助事業に係る経費の収入及び支出を明らかにした書類帳簿等を整備しておかなければならぬ。

(指示、報告及び調査)

第 16 条 区長は、補助金交付の目的を達成するため、必要があると認められるときは、代表者に対し、必要な指示を行い、状況について調査し、報告等を求めることができる。

(関係書類の保存期間)

第 17 条 関係書類の保存期間は、補助金の交付を受けた日に属する横浜市の会計年度の翌年度から起算し、5 年間とする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和 7 年 月 日から施行する。

## 中区制100周年記念事業補助金交付申請書

令和 年 月 日

横浜市中区長

申請団体名  
所 在 地  
代表者職・氏名

中区制100周年記念事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日 横浜市規則第139号）及び中区制100周年記念事業補助金交付要綱を遵守します。

### 1 補助金額

円

### 2 補助事業の目的

### 3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 実行委員会規約

※ この書類及び添付された関係書類は、横浜市市民協働条例7条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければなりません。

## 事業計画書

事業名	
実施日時又は期間	
実施場所又は地域	
実施内容	

※各項目の内容を記載した企画書等の添付により、上表の記入を省略することができます。

## 収支予算書

1 収入額 円

（単位：円）

項目	予算額	説明
区補助金		
収入合計		

2 支出額 円

（単位：円）

項目	予算額	説明
支出合計		

※各項目の内容を記載した書類の添付により、上表の記入を省略することができます。

第4号様式（第7条）

第 号  
令和 年 月 日

（申請者）

様

横浜市中区長

中区制100周年記念事業補助金交付決定通知書

令和 年 月 日に申請のありました、中区制100周年記念事業補助金について、次のとおり交付します。

1 補助金額

¥ . -

2 交付条件

- (1) この補助金は、中区制100周年記念事業実施のために使用し、他の事業に流用しないでください。
- (2) 事業計画書の内容を変更または中止しようとするときは、速やかに区長に報告し、その承認を受けてください。
- (3) 事業が終了次第速やかに収支決算書及び事業報告書を提出してください。
- (4) 剰余金が生じたときは、速やかに返還してください。
- (5) 虚偽その他不正な手続きで補助金の交付を受けたときには、全額又は一部の返還を求めることがあります。
- (6) この補助金の使途について、必要が認められるときは調査を行うことがあります。

担当  
電話

第5号様式（第7条）

第 号  
令和 年 月 日

（申請者）

様

横浜市中区長

中区制100周年記念事業補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日に交付申請のありました中区制100周年記念事業補助金については、次のとおり交付しないことを決定しましたので通知します。

不交付理由

担当  
電話

中区制 100 周年記念事業補助金  
補助事業変更（中止・廃止）承認申請書

令和 年 月 日

横浜市中区長

申請団体名  
所 在 地  
代表者職・氏名

年 月 日 第 号で補助金交付の決定を受けました中区制 100 周年記念事業補助金の補助事業内容を変更（中止・廃止）したいので、関係書類を添えて申請します。

変更（中止・廃止）の内容	
変更（中止・廃止）の理由	
添付書類 ※変更の場合は事業計画	

※ この書類及び添付された関係書類は、横浜市市民協働条例 7 条第 4 項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければなりません。

第7号様式（第9条第2項）

第 号  
令和 年 月 日

（申請者）

様

横浜市中区長

中区制100周年記念事業補助金  
補助事業変更（中止・廃止）承認通知書

令和 年 月 日に申請のありました中区制100周年記念事業の補助事業の変更（中止・廃止）について、次のとおり承認することに決定しましたので通知します。

承認内容

担当  
電話

第8号様式（第9条第2項）

第 号  
令和 年 月 日

（申請者）

様

横浜市中区長

中区制100周年記念事業補助金  
補助事業変更（中止・廃止）不承認通知書

令和 年 月 日に申請のありました中区制100周年記念事業の補助事業の変更（中止・廃止）について、次の理由により承認しないことに決定しましたので通知します。

不承認理由

担当  
電話

## 中区制100周年記念事業補助金請求書

令和 年 月 日

横浜市中区長

申請団体名  
所 在 地  
代表者職・氏名

印

令和 年 月 日 第 号に交付決定を受けた中区制100周年記念事業補助金について、次のとおり請求します。

	請求額	¥	. -
	金融機関及び支店名	銀行 信用金庫	支 店 出張所 支 所
振込先	預金種別	普 通	・ 当 座
	口座名義人	(フリガナ)	
	口座番号		

添付資料 中区制100周年記念事業補助金交付決定通知書（第4号様式）の写し

## 事 業 報 告 書

令和 年 月 日

横浜市中区長

申請団体名

代表者氏名

令和 年 月 日 第 号で交付決定の通知を受けた中区制 100 周年記念事業補助金により実施した事業について、関係書類を添えて次のとおり報告します。

事業の名称	
補助金交付額	¥ . 一
補助金支出額	¥ . 一
実施日時または期間	
事業の実施内容	

※この書類及び下記の添付書類は、横浜市市民協働条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければなりません。

※各項目の内容を記載した書類の添付により、上表の全部又は一部の記載を省略できます。

添付書類

収支決算書（第 11 号様式）

## 収 支 決 算 書

1 収入額 円

(単位 : 円)

項 目	予 算 額	説 明
収入合計		

2 支出額 円

(単位 : 円)

項 目	予 算 額	説 明
支出合計		

収入額 - 支出額 =   円

※各項目の内容を記載した書類の添付により、上表の全部又は一部の記載を省略できます。

第 12 号様式（第 13 条）

令和 年 月 日

（申請者）

様

横浜市中区長

**中区制 100 周年記念事業補助金交付額確定通知書**

令和 年 月 日に申請のありました、中区制 100 周年記念事業補助金について、次のとおり交付額を確定したので通知します。

補助金交付確定額	¥ . —
補助金交付決定額	¥ . —

第 13 号様式（第 14 条）

第 号  
令和 年 月 日

（申請者）

様

横浜市中区長

### 中区制 100 周年記念事業補助金交付決定取消等通知書

令和 年 月 日 第 号で補助金の交付決定通知をしました、中区制 100 周年記念事業補助金について、次の理由により取り消しすることに決定しましたので通知します。

取り消し等の理由

第 14 号様式（第 14 条）

第 号  
令和 年 月 日

（申請者）

様

横浜市中区長

**中区制 100 周年記念事業補助金返還請求書**

令和 年 月 日 第 号で補助金交付の決定通知をしました中区制 100 周年記念事業補助金について、次のとおり補助金返還分として請求します。

補助金返還の理由	
請求額	¥ . —
請求額の算出根拠 及び内訳	
納付期日	
返還方法	添付の「納付書」により行ってください。
備考	